

平成 27 年 10 月 26 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 （9 時 59 分開会）

本日の委員会は、「平成 26 年度公営企業会計の決算審査等」についてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《監査委員》

◎土森委員長 それでは、日程に従いまして、平成 26 年度公営企業会計決算の審査意見等について行います。

#### 〈電気事業会計決算〉

◎土森委員長 最初に、電気事業会計の説明を求めます。

（代表監査委員の説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内委員 1 点だけ。退職給付引当金ですけれども、まだ引き当てていない額を新会計基準で計上されたと思う。これで今まで引き当て済みになっていないものは、ある程度引き当てたという考えでよろしいでしょうか。

◎田中代表監査委員 今まで引き当てが足りなかった分をこの会計で全額引き当てたということですか。

◎西内委員 それともう一点、特別修繕引当金を取り崩したということですが、会計基準上、引き当て要件を満たさなくなったということですが、引き当て要件を満たす特別修繕引当金はまだあるのでしょうか。全額取り崩したという考えでよろしいでしょうか。

◎田中代表監査委員 旧の修繕準備引当金は要件が変わっておりまして、修繕引当金及び特別修繕引当金になっています。要件が整わなくなったものは戻して、まだ残っているものがあります。特別修繕引当金で 3 億 4,900 万円は残しております。

◎黒岩委員 新会計基準の適用ということで、平成 26 年度から変わったわけですが、毎年、経営的にも非常に健全性がいいという判断をしているんですが、先ほど御説明いただいた今後の事業経営の効率化を引き続き図って安定化を進めていきたいという意見が付されております。ここでいう事業経営の効率化という視点はどのような点を強調されているのか。

◎田中代表監査委員 内部留保も本当に豊かな企業ですが、1 点は耐震化等です。平成 26 年度に耐震の審査もしまして、L2 クラスの地震には対応できるという回答をもらっています。それと今後、附属の設備の耐震化も徐々にやっていく費用が要ってくると思います。

今まで内部留保が多いですが、これからそういうことにも使っていかななくてはならない。それと、もう五、六十年が過ぎたダムですので、10年、20年とかいう期限はないですが、補修の費用も当然要ってくると思いますので、全体的に経費も落とすところは落として。それともう一つは、売電料金の計算の法則が変わりますので、ここを慎重に見きわめながら売り上げをふやしていく。その2点かと思います。

◎黒岩委員 先ほど御説明がありましたとおり、高知県の気候風土から考えると、水力発電に重きを置いていくことが経営効率を高めていくことになっていくかと思います。ということで、ダムの耐用年数等も毎年、予算委員会で議論がされていると思うんですが、何十年先にこれがどうなるのかわからない状況の中で、多くの対応を図っていかないといけない。いろんな取り組みを進めていく中で経営の効率化を図るということで大変御苦労が多いと思うんですけれど、代表監査委員になられて、どういう感想を持たれているか。

◎田中代表監査員 各部門で一生懸命やられていると思います。特に最後に説明しますが、病院は過去の経緯をずっと見させてもらったら、本庁と一体になった経営がどうかという御質問がかなりついていたのですが、私が4月からまだ十分わかっていない点もあるんですが、本庁と一緒に経営管理体制がしっかりしてきていると思います。現実、病院なんかは数字に出ておりますが、材料や薬品の仕入れなんかが計画対比では若干下回っているんですけれど、前年対比では、値引きがしっかりやられている。それとジェネリック医薬品の目標を決めてそれに切りかえている。そういうことは個々の病院だけでできるものではなくて、本庁と一体になって仕入れの情報なりを共有されている具体的な証拠じゃないかと思います。その実績が上がってきておりますので、全体的にはよくやられていると思います。

◎中根委員 2点お聞きしたいですけれども、1つは、経営状況に小水力発電の一層の普及を加えられていますけれども、自然エネルギーへの転換を高知県も目指しているけれど、まだ北郷くらいですか。ですから、今の経営状態でこれから新エネルギーにトライしていく財政力はどの程度あるか、そのあたりは、監査委員はどのように見られているかという点。

もう一つは、新電力のシステム改革、それからあり方が来年4月以降変わってくると思うんですが、その場合に、売電について四国電力のみならずいろんなところとの競争を見据えた売電価格状況を見定めるという方向を監査委員として持たれているのかどうか。その2点を教えてください。

◎田中代表監査員 後のほうの質問ですが、監査委員としては、まだ何も言っておりません。公営企業局をお願いしています。

小水力発電は公営企業局も具体的に次の策を出していません。8カ所ぐらい調査をしていることは聞いていますけれど、着手するとしたら時間がかかると思いますので、まだそ

こまでは考えておりません。

◎中根委員 公営企業局については、これから随分と変化がある部局だと思います。議会としてもしっかり意見も言いながら一緒に考えていかなければならない点が多いと思いますけれども、監査のほうもぜひよろしく願いいたします。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

#### 〈工業用水道事業会計決算〉

◎土森委員長 次に、工業用水道事業会計について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内委員 建設仮勘定から本勘定に振りかえたということですが、固定資産の償却期間は、残期間はどれくらいあるのでしょうか。

◎田中代表監査委員 物によって違うと思うんですが。

◎西内委員 大きなものだけで構いませんが。

◎松村監査委員事務局主任監査員 香南工業用水道の減価償却に係る耐用年数を見ますと、取水設備が58年、総排水管ほかが同じく58年と38年があったり、設備・施設によりましてまちまちではないかと思えます。

◎西内委員 本勘定に振りかえたことで、毎年、減価償却が発生してくると思うんですが、金額として1億円弱かこの表から見えるんですけれども、それを考えますと、今後、営業利益ベースでいえば赤字がしばらく続くという考えでよろしいでしょうか。

◎田中代表監査委員 営業収益ではそうなります。ただ、営業外でそれに見合う補助金が入ってきますので実質は変わらない。

◎西内委員 経常利益的には黒字を確保している。

◎田中代表監査委員 営業面ではそうなります。

◎西内委員 それともう一点。未収金の内訳は大きくふえていますけれども、こういったものが原因でしょうか。

◎田中代表監査委員 未収金は消費税の還付額が1億5,257万6,000円計上されているためです。

◎土森委員長 ほかに。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

#### 〈病院事業会計決算〉

◎土森委員長 次に、病院事業会計について説明を求めます。

(代表監査委員の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 1点だけ。46ページの表14、不納欠損処理の推移ということで、過去3年で件数が若干減少。逆に金額で500万円ですか。このあたり公営企業局で聞くべきことかもわかりませんが、代表監査委員から見て、こういう状況をどう捉えているか。

◎田中代表監査委員 そこに関しては、3年ぐらい前から司法書士に委託して進められて、順調に進んでいるかと思っています。

◎西内委員 1点教えていただきたいんですが、医業団体未収金は、保険者から診療報酬が振り込まれるまでの期間と考えてよろしいでしょうか。

◎彼末監査委員事務局次長 医業団体のほうは社会保険とか、国民健康保険から一月おくれとかで入る分です。

必ず年度がわりにはある。翌月に入るということです。

◎西内委員 医業外未収金は主にどんなものがあるんですか。

◎岩瀬監査委員事務局監査監 医業外の未収金としては県からの補助金のようなものが考えられます。

◎梶原副委員長 後で公営企業局に詳しく聞かせていただきますが、監査委員事務局として、今回、監査されて材料費、もちろんジェネリック医薬品にするとか、2病院が連携して価格交渉されたおかげで一定圧縮の効果は見られると判断されていますけれど、材料費について今後もまだ圧縮できる幅があるのかどうか。その点について、今どういう認識を持たれているのか。

◎田中代表監査委員 公営企業局とのヒアリングとか、病院の院長とのヒアリングでは、ジェネリック医薬品に切りかえる目標を立てておきまして、それとは若干差があるようですので、もう少しはいけるんじゃないかと思っています。

◎梶原副委員長 詳しくは公営企業局に聞きますけれど、日本全体の公立病院が参加してデータベース的なものをつくって、どれだけの薬品費、診療材料費であるとか、大体、価格の全国的な推移もありますので、そういうものへもこの2病院が入っているのかどうか、また確認もさせてもらいたいですし、そういう取り組みが今後もやっぱり医業収支比率をしっかりと改善していく。医業外の関係なんかもありますけれど、本来の病院経営という観点に至っては、医業費用をどれだけ抑えて医業収益を上げるかという根本のところへかかわってくる上で、公立病院としての不採算部分を初めとする役割もしっかり果たしていかないといけない。そういうところでは、材料費を抑えるのが一番手っ取り早い効果があると思うんです。それがまだ今後も全国的な推移を見ても改善の余地があるのかどうか。その辺も監査として今後も引き続き注視をしていただきたいと思います。

◎土森委員長 全国の公立病院の比率だとかいろいろあると思います。材料費がどこまで

抑えられていくか。薬なんかも特にそうでないかと思えますけれど。ジェネリック医薬品にどれだけ転換していくのか、この辺も非常に重要な視点になってくると思えますので、ぜひその辺注視して監査をしていただきたいと思います。

ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上をもちまして、監査委員の説明を終わります。

#### 《公営企業局》

◎土森委員長 次に、第16号議案、第17号議案及び電気事業会計決算、工業用水道事業会計決算について、局長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎土森委員長 暫時、休憩とします。再開は午後1時とします。

(昼食のため休憩 11時50分～12時58分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

最初に、第16号議案及び電気事業会計決算について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎中根委員 風力発電の落雷の事故ですが、以前は修理にもっと時間がかかっていたように思いますが、今後、2カ月をさらに縮小することができるのか教えてください。

◎右城電気工水課長 過去の事例としまして、平成16年度の台風の影響で災害を受けたときには、かなり長期の停止がありましたけれども、近年では、早期物品の調達とか現地への立ち入りとか、メーカーとの調整を積極的に行っておりまして、なるべく短期間で停止期間を終わらそうと努力をしております。

風力発電所は3サイトで運営しておりまして、いろんな壊れ方がございます。例えば、3枚羽根に直撃雷など落雷被害を受けると修繕にかなりの期間を要することもございます。また、機器が全部外国製ですので、調達に非常に時間が要する特殊な機器です。そういった場合は、納期の関係で時間を要したり、壊れ方によっていろいろございます。

◎梶原副委員長 関連して。全て外国製ということでこれまで期間がかかるということを目撃した面もあつたんですけど、それぞれ設置して期間がかなりたっていますけれども、現在、製造している風力発電の設備は、当初設置したものと、発電量とか、モーターとか、性能の差はあらわれてきていますか。

◎右城電気工水課長 そのときは最も効率のいい最善の機種を導入しておりますけれども、

新しい機種になるほど効率がよくなったりはしますが、それほど大きな伸びはないです。古くなってくると効率が徐々に下がってくる傾向はございますので、使用期間に応じて徐々に発電量が少なくなっていくというのはあると思います。

◎梶原副委員長 耐用年数といたら、どれくらいになりますか。

◎右城電気工水課長 法定耐用年数は地方公営企業法の中の施行規則だったと思いますけれども、その他の機械、機器で17年に定められておりますので、それを採用しております。

◎梶原副委員長 そうしたら、法定耐用年数が来た場合に更新するかどうか。その辺については、特に方向性が決まっているわけではないですか。

◎右城電気工水課長 17年を過ぎると減価償却費がかなり安くなりますので、収益は改善しますし、今、固定価格買取制度の期間を20年間に乗せかえて収入を得るようにしていますので、そういったものの動向も見ながら、今後どうするかは検討していきたいと思っています。

◎梶原副委員長 最後に1点。今、国内メーカーでも同等の性能のものはできていますか。

◎右城電気工水課長 国内メーカーでは三菱重工とか富士重工でしたか。非常にいいメーカーがございしますが、今、例えば風力を導入するとなったら一つの選択肢になってこようと思います。建設当時はそういったものを踏まえて検討した結果、今の外国製の機種になっております。

◎上田（周）委員 副委員長の関連ですけれど、耐用年数が17年。更新はどうするんだとあったんですが、野市は既に20年です。大豊が来年で17年で、そのあたり具体的に今後の方向性とか方針は。

◎右城電気工水課長 野市に関しましては、平成7年4月から運転しておりまして、平成27年になりますと20年が終わりますが、固定価格買取制度も8月いっぱいまでで終わっています。旧の野市町の強い要望もございまして、あそこに設置しているんですけども、今、香南市と協議を進めながら、内部でどのようにするか検討をしているところです。それから、大豊についても、もう4年で20年がたつわけですけども、そのときまでにどういう方向性を示すか内部で検討していきたいと思っています。

◎上田（周）委員 それと地蔵寺川発電所、平成25年から繰り越しで平成26年に実施設計をやっています。一方、平成26年から平成27年へ用地測量の調査委託を繰り越しています。基本的なことですけど、まず地質ボーリングとか用地調査で用地が確定して初めて実施設計に移るんじゃないんですか。

◎右城電気工水課長 平成24年度から平成25年度にかけまして基本設計を行いました。基本設計から実施設計に移っていくわけですけども、平成25年度に実施設計へ行く判断をしまして、平成25年度から平成26年度にかけまして実施設計をいたしました。実施設計をした結果でないと、どの土地が用地になるか明確にできないですから、下流に発電所を据

えたらどうなるか、上流に据えたらどうか、いろんなパターンを検討して今のところで実施設計が仕上がってきました。それをもとに用地の測量に入らないと、ちょっと逆になるのかと思います。

◎上田（周）委員　そういう流れの中で平成 27 年度繰り越していますね。今、第 2 四半期で用地の進捗はどんな状況ですか。

◎右城電気工水課長　用地測量の委託の件に関しましては、若干繰り越して、既に第 1 四半期には済んでおります。その後、昨年度末から地権者とずっと交渉しておりまして、まだいい御返事をいただけていないところがございまして。ただ、前向きに一生懸命、粘り強く買収交渉を進めておるところです。

◎黒岩委員　地蔵寺川の件ですが、先日、集落活動センターの北郷に伺ったときに、事業ができると、ある一定、地域還元金がおけるといふことで大変期待をしておりました。一部まだ地主が了解していないことを初めて聞いたんですけれども、具体的にどれだけの地権者がいて、何件ぐらいが厳しい状態なのか、そのあたり全体的な状況を教えてもらいたいです。

◎右城電気工水課長　施設の全体像は、まず取水堰が上流にありまして、トンネルを山の中に掘って、発電所が下流にあるという状況です。取水堰とかトンネルとかそういったものは、国土交通省、水資源機構、土佐町の用地であったり、いろいろです。その辺は話が前向きに進んでおりますが、1カ所、発電所の用地だけ1人の地権者とうまく調整ができていない状況ですけれども、事業の必要性を一生懸命お伝えしながら、粘り強く交渉しておるところです。

◎黒岩委員　これが具体的に稼働した場合、年間の降水量にもよるでしょうけれど、どれぐらいの収益を見込んで、地元でどれだけの還元金を出す計画ですか。

◎右城電気工水課長　今、私どもで考えておりますのは、土佐町を経由して、100万円程度を集落活動センターなんかに使っていただきたいというのが一つございます。もう一つは、取水口で水を取り込みますので、そこにどうしてもじんかいが集まります。それは頻繁に私どもも事業所から職員を派遣できませんから、集落活動センターの方に担っていただく軽微な作業ということで、試算をするときには、案として80万円程度を見積もりまして、資金収支をしておるところです。

◎黒岩委員　総事業費はどれぐらい。

◎右城電気工水課長　総事業費は、税込みで約18億5,000万円。

◎黒岩委員　1年間の収益。

◎右城電気工水課長　8,578万円を予定しております。年間発電電力量は295万8,000キロワットアワーを予定しております。単価は、固定価格買取制度で29円というところなんです。

◎黒岩委員　小水力発電の経済効果、地域対策も含めて、中山間地域の皆さん方の活動に

も大きく寄与する事業として大変期待をするわけです。昨年度の決算特別委員会の措置状況の中で、県下を調査したけれどもなかなか厳しいという話がありましたが、今後、積極的な市町村への支援に取り組んでいくという結論を最後に言われているんですが、こういった水力発電にどういう市町村が積極的に取り組みたいという意向を示しておるんですか。

◎右城電気工水課長 私どものほうで、再生可能エネルギー利活用補助金という制度を設けておりまして、それは積極的な市町村が調査とか設計の費用と人材づくりとか組織づくりのための費用を補助しようとしておりまして、平成 23 年度は馬路村、土佐町、本山町。平成 24 年度は馬路村、土佐清水市、南国市、土佐町、大豊町。平成 25 年度は土佐清水市、土佐町、四万十町。平成 26 年度が土佐清水市と須崎市です。小水力発電を主として、中にバイオマス発電とか太陽光発電もございますけれども、そういった取り組みをされている市町村は先ほど申し上げたものですが、今年度のところはまだ余り要望がないです。

◎黒岩委員 そうなると、安定的な水量が見込まれないことが一番の根本ですか。

◎右城電気工水課長 おっしゃるとおり、安定的な水量が見込まれないことから、経済収支が合わないといったことのようにです。

◎黒岩委員 それからもう一点。昨年の決算特別委員会の中で、鏡川工業用水道事業について、今回 1 社がふえたけれど、使用量も 50%を切る状態が毎年続いてきています。今の状態で行くと、南海トラフ地震とかいろんなことを考えると、企業誘致もなかなか難しいことが考えられます。そういうことから、鏡川工業用水道事業を抜本的に考え直してはどうかという指摘がされていまして、その際、前岡林局長は「局の中で、どういう手だてが講じていけるかを検討した上で、さらにもう一つ、大所高所から物を見ないといけない事態であれば、知事部局と共有しながら政策的に工業用水そのものをどうしていくのかといったことも視野に入れつつ、これから取り組んでいきたい」と答弁されています。この措置状況を見ても、販売に一軒一軒回って拡大していきますという努力はわかるんですけど、将来展望に向けて現状をどう打開していくかという議論はこの 1 年をかけてどうされているんですか。

◎門田公営企業局長 昨年度の決算特別委員会の議事録は私も見ておりまして、今のユーザーの将来的な展望もお聞きしたいということで、夏には、これからの水の利用はどれぐらいになるのか、南海地震に対しての対応についてはどうお考えになっているのかアンケートをさせていただいておりまして、それらのアンケートも踏まえまして、今、局内で検討をしているところです。

◎土森委員長 ほかに。

(な し)

◎土森委員長 質疑を終わります。

次に、第 17 号議案及び工業用水道事業会計決算について、課長の説明を求めます。



(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 香南工業用水道事業ですが、現在、1事業者のみとなっているんですけれども、これは商工労働部とも連携しながら打ち合わせされていると思いますが、今後の見通しはどうでしょうか。

◎右城電気工水課長 商工労働部とも協議をしております、現状では直接企業との接触は商工労働部が受け持っております、商工労働部からは、今のところ高知工場での新たな設備投資は予定がないと聞いております。引き続き情報収集に努めて、関係部局と連携して工業用水の利用拡大に取り組んでいきたいと思っております。

◎黒岩委員 それで、商工労働部が日章で団地造成を今後展開していくと思うんですけれども、例えば、将来的に入る事業所によっては、工業用水道をつなげる方策も当然出てくるということですか。

◎右城電気工水課長 その辺は特には検討しておりませんが、水を使う企業が来られて、最低でも、日量およそ6,000トンから7,000トンぐらいいないと、新たに工業用水道をそこに建てるとか、既存の工業用水道から延伸してということには経済的にはなかなか成り立たないものだと考えております。

◎黒岩委員 例えば、部同士の連携で香南工業用水道を利活用していくためにはこういう企業を立地していくべきじゃないだろうかという打ち合わせは必要になってくると思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

◎右城電気工水課長 企業立地課と連携しながら取り組みたいと思っておりますが、役割分担として私どもは技術的な部分を担っております、維持管理とかを受け持っております。折衝とか誘致とかは基本的には商工労働部でやっておりますが、なお、私どもも積極的に協議の場を持つなりして取り組みたいと思っております。

◎梶原副委員長 この分については、本当に知事部局と力を合わせて進んでいかないと、こちらだけではどうにもならない問題で、ずっと建設仮勘定という、通常余りあり得ない状態が続いた中で、監査委員の指摘に対する措置にもありますように、維持管理について効率的に経営に努めていくという取り組みもしていただいておりますが、設備自体は老朽化していくわけです。稼働部分について、できるだけ最少の人数でやっていただいているという御説明もいただきましたが、維持管理にかかるコストは少しずつ減少してきていますか。年間8,000万円ぐらいかかっていたようなんですけれども、今は大体どのくらいになっていますか。

◎右城電気工水課長 香南工業用水道の水の利用者は1社でして、日量936トンの供給をしております、単価が28円です。年間956万6,000円程度の収入が一定ございますので、その費用をもって人件費は私どもの支弁職員の中から一番若手の者を当てるなりして費用

の削減をして、平成24年7月から、936トンのみ11.7%が本格稼働したわけですが、そのときに、県から補助金をいただいてそれなりに修繕をしています。ただ古い施設ですので、また新たに壊れることがありまして、それもいつどのような状態で幾ら要るかというのはなかなか見通しが立たない状態です。そういった中でも極力費用を抑えるような取り組みをしてるところです。

◎梶原副委員長 突発的にここを修繕するということではなくて、これまで毎年維持管理してきたコストが今までこの決算特別委員会でもずっと議論になってきましたし、それをいかに抑えるかということでもどれぐらい変化があったのかを聞いているんです。

◎門田公営企業局長 現実、直接維持管理に要ってる費用は、去年で言いますと760万円程度です。推移が手元にごさいませんが、精いっぱい効率化に努めて、それで未稼働部分の点検なども含めて、こういう形です。先ほど課長が言いました900万円ぐらいの収入があって直接要る経費が700万円ぐらい、減価償却がたくさん要ってますので、先ほど決算で申しあげましたように十数万円ぐらいしか利益が上がっていません。これからの維持管理を考えると厳しい状況ではございますけれども、単年度の運営については何とか赤字を出さずにやっていきたいという形です。

◎梶原副委員長 それと1社のほうですよ。長期的にこれからずっと使用されるという方向性は今のところ問題ないという認識でいいですか。

◎右城電気工水課長 白元の子会社でこの2年ぐらい前まであったんですけど、白元が会社更生法の関係で、丸三産業に入って、非常にクオリティーの高い製品をつくっているということで、今後、特に生産が衰退することは今のところ聞いておりません。

◎土森委員長 香南工業用水道事業は問題が数多くあって、今まで努力してきたけれどもなかなか道が開きにくいということもあって、決算特別委員会でもいつも指摘を受けている状態ですので、例年のような指摘事項が続かないように努力をしていくことも必要だと思います。それと、先ほど局長から答弁がありましたように、鏡川工業用水道事業等について、1年かかってまだ検討中ということですから、早くその結果を出して方針を決めていくことも重要です。ぜひその方向で取り組んでいただきたいと思います。

質疑を終わります。

次に、病院事業会計決算について、局長の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎土森委員長 続きまして、病院事業会計決算について、課長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 病院長を中心に経営に対して前向きに非常に頑張っておられる実態も見させていただきました。それで、幡多けんみん病院とあき総合病院で産婦人科の手術件数が大

大きく違いますね。これは何か原因があるんですか。

◎門田公営企業局長 診療体制として、幡多は幡多けんみん病院で完結するという一方で、産婦人科の医師を3名配置しております。あき総合病院は1名ということで、中央部が近いこともございまして、分娩件数等も幡多けんみん病院の400件に対して、あき総合病院が80件ぐらいで、医療圏の状況で変わってきているものと思います。

◎黒岩委員 抜本的なお話をお伺いしたいですけれど、入院患者あるいは外来の患者数もそれぞれ推移を見せていただきました。例えば、それぞれの保健医療圏域で、人口に対してこういう現状はどうなのか。また、将来的に幡多けんみん病院、それから、あき総合病院も人口が減っていくことを考えたときに、現状の入院患者、外来患者数の状況とか今後の経営の考え方はどうでしょうか。

◎安岡県立病院課長 医療圏別の比較は行っていませんけれども、人口で見ますと、両方の医療圏で人口は減少してまいります。ただ、主に医療が必要になってまいります65歳以上の人口で見ますと、安芸では1万9,900人ぐらいですか。幡多では3万3,000人ぐらいの人口で、平成32年、平成33年ぐらいまでは余り変わらない状況がございまして、経営が黒字になりましたけれども、そういう形をずっと維持していきたいと考えているところです。

◎黒岩委員 もう一点ですね。決算書の23ページの重要契約の要旨、1,000万円以上の一覧があります。これの単年度契約の9段目と10段目が同じ企業で、金額は違いますが同じ内容の業務委託になっているんです。これは2カ所あるんですか。同じ幡多けんみん病院ですけれど。

◎安岡県立病院課長 幡多けんみん病院でMRIが2台ございまして、それを別々に契約という形をとっております。

◎黒岩委員 それから、次の複数年契約の26ページの4段目と7段目ですが、それぞれ幡多けんみん病院、あき総合病院の清掃業務委託が、単年度の契約ですが複数年契約に入っているのはどういう理由なのか。また、その次の27ページで、今度は複数年契約になっているんですけれど、これは複数年契約に変わったんですか。この2点。

◎門田公営企業局長 清掃の場合、前年度3月に契約して4月からの業務になりますので、実行期間はその年度ですけれど、契約期間としては、例えば、平成25年度の3月に契約して平成26年度の業務を行う形になっておりますので、長期継続契約のほうで整理をさせていただいています。

◎黒岩委員 平成26年度は1年契約ですよ。ところが27ページの2段目3段目は、3年になっているんです。これは制度が変わったんですか。

◎安岡県立病院課長 それは複数年契約に変更をさせていただきました。

◎黒岩委員 複数年契約に変えた理由は何ですか。

◎安岡県立病院課長 業者のほうも我々としましても安定的なサービスの提供というところを考えまして、複数年契約をさせていただいたところです。

◎土森委員長 患者に対してのサービスという意味ですか。

◎安岡県立病院課長 しっかりした清掃をしていただくという意味で申し上げました。

◎黒岩委員 恐らく知事部局では1年ごとだと思っんですが、3年に変える何か理由があるんですか。

◎門田公営企業局長 確認させていただきますけれど、知事部局でも契約の方法を変えて、今まで1年だけだと3月に契約してすぐに人を雇ってやらないといけないということもあって、たしか、7月に契約をして少し長期に見たように思っておりますけれど、知事部局につきまして確認をさせていただきます。

◎梶原副委員長 関連で。その辺を検証するのが決算特別委員会ですから。局長が言われたように、知事部局でも委託とか指定管理なんかもきちんと人を雇えるように3年契約から5年契約しているんで、このことも通常で考えれば、清掃の会社がきちんと人を雇用するという面では1年契約より3年契約がしっかりした仕事ができること自体は当然です。3年契約でしっかりした体制で清掃をしてもらうのであれば、単価がどれぐらい変わったということを検証するのが決算特別委員会なんで、そこについては1年契約が3年契約になったからどういう状況かわからないとか、知事部局がどうなっているか確認するとか、その辺はぜひこの時点で検証できるようにしてきていただきたい。それは委員会から要請という形にさせていただきたいと思います。

◎土森委員長 知事部局は知事部局、公営企業局は公営企業局ですから、どういう議論があつて複数年度契約になったのかしっかり公営企業局として持つておくべきです。我々はそれを見て、決算特別委員会で審査をしていくということですので。何か理由があつたんでしょう。

◎門田公営企業局長 理由は、安定的にやっていただきたいという思いがあつたはずですが、知事部局を見ていたこともあると思いますので、その確認はさせていただきますと思います。公営企業局としては、やはり複数年契約でやったほうが業務は安定して執行できるという思いでやっております。年割の金額についてはまた確認をさせていただきます。

◎中根委員 医師の数です。経営改善のために一生懸命やっていらっしゃることはよくわかりましたけれども、幡多けんみん病院の外科の医師の数が、5名から2名になっているという報告があつたように思いますが、現在のそれぞれの科の医師の数はどうなっていますか。

◎門田公営企業局長 先ほど、監査委員の報告では5名から2名減で3人です。診療科別は課長のほうから。

◎安岡県立病院課長 まず、あき総合病院ですけれども、きょう現在で、内科 10 名、外科 3 名、整形外科 3 名、脳神経外科 1 名、皮膚科 1 名、泌尿器科 1 名、産婦人科 1 名、小児科 2 名、耳鼻咽喉科 2 名、眼科 1 名、精神科 3 名。28 名という状況になっております。

幡多けんみん病院ですけれども、内科 5 名、消化器科 6 名、循環器科 5 名、外科 3 名、整形外科 5 名、小児科 6 名、産婦人科 3 名、耳鼻咽喉科 1 名、放射線科 2 名、泌尿器科 3 名、脳神経外科 4 名、皮膚科 1 名、麻酔科 4 名、臨床検査科 1 名という状況になっております。49 名です。

◎中根委員 以前から医師不足の問題では随分と色々な課がまたがって努力をされてきていますけれども、現状で、例えば外科が 5 名から 3 名になって、手術の件数は多くなっているけれども、本当にそれでお医者さんの体力がもつのかという点では危機感はどんなふうに思っていますか。

◎安岡県立病院課長 おっしゃられるように、手術件数については従前からの件数を維持してきております。これは各病院からの診療応援という形をかなりとってございまして、そういう形で今の手術件数を維持してきているわけですけれども、常勤医師への負担は当然かかってきますので、医師不足の解消に冒頭、局長からも話がありましたけれども、高知大学を基軸としまして、健康政策部とか高知医療再生機構などとも連携をして取り組んでいきたいと考えているところです。高知大学も医師の派遣についての必要性は十分認識していただいているところですが、医局自体の体制もございまして、外科についてはまだ実現をしていないところがございます。

◎中根委員 努力をされているのは十分承知しているのですが、これまでもそれぞれの科についても、奨学金などを積み上げてどうやって確保するかと努力をしてきて、そろそろ具体的に突っ込んでいいかなという気がしますので、ぜひ努力を重ねていただきたいと思えます。

加えて、医療事故の 3 年間の件数をきょう監査委員からもお聞きしました。その件数が 1,600 件とかですね。365 日で割ってもちょっとこれは多いんじゃないかという気がします。死亡件数が 1 件あって本当に驚きましたけれども、医療事故と数えた件数の中身です。その実態についてどう分析されているのか、その数をどう見ているか。

◎安岡県立病院課長 医療事故につきましては、毎年、個別公表と包括公表という形で件数を公表させていただいております。平成 23 年度から平成 25 年度までを見ますと、平成 23 年が 1,662 件、平成 24 年が 1,906 件、平成 25 年が 1,974 件ですけれども、このほとんどは医療的な治療が必要ない、いわゆるヒヤリ・ハットという件数です。

◎中根委員 具体的にどんな感じ。一覧にも及ばないけれど。

◎安岡県立病院課長 例えば、対象患者を誤ったとか非常に単純なミスです。そこで薬を投薬したとかいうことではなくて。あと、インスリン製剤の指示単位の読み誤りとか、輸

血ポンプの設定誤りとか、そういうことがございます。

◎土森委員長 今、聞くところでも本当にこれは医療ミスかと思うようなこともあったりして、件数が多いですから、後で資料を提出してもらおうことでもいいですか、中根委員。

◎中根委員 結構ですが、ヒヤリ・ハットの中身がよくわからない。この数字だけ見ると本当に驚く。それに対して、去年の12月も含めて、いろんな見直しを常々されていると思うんですが、この件数を克服できるような中身をぜひつくってもらいたいと思ひまして質問しましたので、お願いします。

◎西内委員 1点だけ。経営管理体制で聞きたいですけれども。特に経営健全化推進委員会ですが、外部有識者ということで7名いらっしゃるんですけれども、その中で税理士というのは、毎年継続して同じ方がやられているんでしょうか。

◎安岡県立病院課長 去年、ことしとなっていていただきます。

◎西内委員 経営健全であり会計基準が変更になったりということなんで、どちらかというところ公認会計士が適当ではないかと思うんですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

◎門田公営企業局長 人選につきましては、公認会計士は当然、税理士よりも詳しい部分がございますけれど、一定、病院のことも存じ上げている方なので、税理士のこの方に委嘱をしたものと考えています。御指摘を踏まえまして、公認会計士でどなたかありましたら検討はさせていただきたいと思っております。

◎西内委員 属人的なことは別にしても、会計基準の変更等を踏まえると公認会計士が適当ではないかと思っております。

◎土森委員長 さっきのことで、わかりましたか。

◎門田公営企業局長 訂正させていただきます。知事部局はやはり1年です。ただ、契約の時期を変えたということでして、公営企業局の独自の判断で3年にさせていただきます。金額は1年に割ってみますと、例えば、幡多けんみん病院ですと、平成26年度の契約金額が1年間で3,103万9,200円でして、3年間の年割りにしますと3,150万7,000円で余り変わりません。あき総合病院につきましても、平成26年度の単年度の契約は2,203万2,000円でした。ことしの3年契約を年割りにしますと2,202万1,000円で、金額的には余り変わりはないでございます。病院としましては、業務の安定性を中心に考えて3年契約にさせていただきますのが実情です。

◎黒岩委員 それに関連して、23ページの1段目の守衛当直及び駐車場整理業務委託は1年契約で、平成27年度がないですけれど、これは廃止ですか。

◎門田公営企業局長 契約日で年度を区切っておりますので、平成27年4月1日に契約をさせていただきますと思われまふ。現在も当然、守衛当直、駐車場整理業務については委託をさせていただきます。

◎梶原副委員長 なるだけ正確な答弁をお願いします。思われまふとかだと推測になりま

すので、全て局長にというわけではないので、担当の方も後ろにおられますので、答弁自体はもう少し正確に。

◎門田公営企業局長 失礼いたしました。平成 27 年 4 月 1 日の契約ですので、この表には出ていないです。

◎梶原副委員長 さっきの関連で。先ほどの清掃もそうですが、最初に聞いた時点で、3 年であれば安定をするという理由で変更されているのであれば、今確認をしなくてもその場でお答えいただくべきことと感じています。あわせて、清掃だけではないですが、3 年契約になったら効率的になるのとにかく安くと言っているわけではなくて、本来はきちんと清掃業務をしていただくことであり、業者もきちんと人を雇用できるような安定も必要、その上で、お互いが効率的になったら少し単価も下がるよねとか、経営改善に向けてはそういう小さな取り組みを一つ一つしていかないと、先ほど西内委員からあったように経営者会議で大きな方向性を言っても、監査委員事務局からも指摘されておりますように医師不足とか、休診期間を短くとか、そういった政策課題については、特に公営企業局だけで取り組みが果たせるものではない。各部局と一緒にやって医師確保にも努めていかなければなりませんし、公営企業局としては病院経営をしていく中で経営改善の 1 例として一つ一つできることから少しずつというところは、ぜひ今後も気をつけていただきたいと思います。

それで、監査委員事務局にもお聞きしたんですけれど、材料費は、少しずつジェネリック医薬品にしていく、また 2 病院共通してということで単価が下がったと、その取り組みについては話がありましたが、決算書の 41 ページでは医薬品費自体はかなり下がっていますけれど、ジェネリック医薬品への移行で下がったのか、ジェネリック医薬品もジェネリック医薬品じゃないものも含めて、その単価を下げることに成果があったのか。それ以外に材料費なんかは余り下がっていないところもありますけれど、医業収益に対する材料比率が、平成 26 年にかかなり下がっているんですけれど、その理由を含めて説明をお願いします。

◎安岡県立病院課長 医薬品費につきましては、先ほど委員もおっしゃられたように、ジェネリック医薬品への切りかえもございますが、値引き交渉をさせていただきまして、値引き率が上がっているところはございます。平成 24 年、平成 25 年は 9% 台でしたけれども、平成 26 年につきましては 11% 後半から 12% 前半での値引き率です。そういったことで、経費が圧縮できたところ です。

◎梶原副委員長 医薬品以外についてはどうですか。

◎門田公営企業局長 薬価と違って単価がない部分もございまして、例えば、あき総合病院ですと、循環器科が充実しましたのでカテーテルをやるようになった。そうしたら、カテーテルの材料は物すごく高くなりますので、一概になかなか率とか額で言えない部分も

ありますけれども、先ほどから医薬品で申し上げているように、いろんなところを研究させていただいて、できるだけ安くということは各病院で努力をしておりますし、その情報は各病院間で共有もしております。個別をとるとどういう形になるのかというのは非常に難しい、医療内容とリンクしますので、その部分がございます。

◎梶原副委員長 同規模の病院と比べて材料費率に対する取り組みですよね。全体的な各病院の材料比率は比較できますけれども、圧縮に対する取り組みは高知県の県立2病院は進んでいるという認識でよろしいですか。

◎安岡県立病院課長 公営企業年鑑というものがございまして、決算統計ベースでの比較になりますけれども、例えば、あき総合病院と同規模の病院の平成25年度の材料費比率は24.5%で、あき総合病院は20%を切っております。精神科があるということもございしますが、幡多けんみん病院につきましては、同規模の300床以上の病院でいいますと、全国では27.2%で、幡多けんみん病院は21~22%という状況ですので、各病院がかなり努力はされていると考えております。

◎西内委員 関連で。材料費ですが、損益計算書を見ると、両方で6億円ぐらいですけども、その中で棚卸資産の減耗費が256万円弱で率にして0.4%ぐらいですが、薬なんかの陳腐化を考えるとこれぐらいでおさまるんでしょうか。もっと不良在庫がありそうですけれど、その辺はどうでしょうか。

◎安岡県立病院課長 一部返品とかがございまして。

◎門田公営企業局長 全てではないですけども、そういうものもあるということです。そういうのはうまく利用して。

◎西内委員 棚卸し自体は委託されているんでしょうか。病院内で誰か担当者がやっているんでしょうか。

◎安岡県立病院課長 各病院が直接やっております。

◎土森委員長 以前、お薬のことで高知医療センターについて、随分と本会議でも議論があって、議論するたびにお薬代が安くなって、幾らか浮いたことがあったんです。これは競争見積もりもやったり、受け入れ側の企業体の体制の問題もあったりして、物すごくお薬の単価が安くなった経過があります。その辺もどうなったのか、検討、研究していただいて、いいお薬をできるだけ安く提供していただいて、いい医療サービスにつなげていただきたいと思います。

それと経費のことですが、企業債だとか長期借入金がある金額ありますね。四国銀行からの借入れなんかがあるんですが、金利はどうなんですか。

◎安岡県立病院課長 決算書の43ページ、企業債明細書がございまして、これの右から3列目に利率を載せております。

◎土森委員長 これを見たら金利が安いんですね。年々金利は変動すると思いますけれど、



相当の交渉の結果だと思えます。

全体的に見て、あき総合病院が新しくなって、体制が整備されたこともあるし、幡多けんみん病院もよく頑張っている。いろんな面で随分とよくなっていると思えます。そういう中でも、まだまだ努力すべき点がたくさんありますので、公営企業局として、両病院をしっかりと見ていただいて、指導もするし、第一には患者にどうサービスを提供していくか、それによってどう収益を上げていくのか、しっかりやっていく必要があると思えます。そのためには、医師の確保ということにつながってきます。医師だけではなく看護師も含めて、今不足をしております。説明があったように、高知大学を中心に医師確保に重点を置いている状況ですが、ほかに考え方がないのか。例えば、高知医療センターのように徳島大医学部だとか、他の大学との関係も必要ではないかと思えます。高知医療再生機構でもしっかりその体制はしいていると思えますが、なお一層努力してやっていただきますようお願いを申し上げまして、以上で、公営企業局を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

次回は10月28日水曜日に開催し、一般、特別会計の会計管理局、監査委員事務局、労働委員会事務局、議会事務局の審査を行います。開会時刻は午前10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15時35分閉会)